

調布市 意見を聴く会 議事概要

日時：平成18年3月11日（土） 18時30分～20時30分

場所：調布市緑ヶ丘地域福祉センター

主催：国土交通省及び東京都

協力：調布市

参加者：住民8名

国土交通省	山本 東京外かく環状道路調査事務所長 川端 東京外かく環状道路調査事務所 副所長 鈴木 東京外かく環状道路調査事務所 調査課長
東京都	臼田 外かく環状道路担当課長 藤井 外かく環状道路担当 課長補佐
調布市	望月 都市整備部 参事 田中 都市整備部街づくり推進課 課長 馬越脇 都市整備部街づくり推進課 主幹

提示資料：①東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方
②手続き及び事業の流れと各段階での検討事項
③外環（関越道～東名高速）計画概念図（1/10～10/10）
④「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方」及び「計画概念図」に対するご意見の整理
⑤東京外かく環状道路東京圏自動車専用道路網図
⑥外環ジャーナル第20号、21号、22号
⑦東京外かく環状道路（関越道～東名高速）これまでの検討の総括
⑧東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）環境への影響と保全対策
⑨外環オープンハウスアンケート結果（調布市）
⑩外環の地上部の街路について

次第：1 開会 2 あいさつ 3 出席者紹介 4 資料説明 5 意見交換 6 閉会

議事概要

1 開会

2 あいさつ

国土交通省

- ・外環については、これまでPI沿線会議や地域にお伺いさせて頂き、現在の状況や考え方等をご説明し、ご意見を伺ってきている。
- ・外環が整備された場合の環境への影響に関して心配する意見が多く、今年の2月に「環境への影響と保全対策」をとりまとめた。それについて説明をし、みなさんの意見を頂きたい。あわせて、計画の考え方や地域の課題等についての意見も伺いたい。

3 出席者紹介

4 資料説明

5 意見交換

意見：おもな意見は以下のとおり。

【外環の本線について】

- ・昭和41年の都市計画をさけて家を買ったはずなのに、現在の計画ではかかってしまった。住民に相談もなしに計画を変更したことに住民は不安を感じている。
- ・外環が整備されるのは10年ぐらい先と言うが、具体的にいつできるのか。
- ・まだ外環をつくるとは決まっていない。

（回答：国土交通省）

- ・外環はまだつくるといっても決まっていない。現在は都市計画変更の手続きの前の段階でご意見を聴いているという位置づけである

(回答：東京都)

- ・現在は、高架からトンネルへ構造を変更することについてみなさんの意見を伺っているが、計画線の位置は昭和41年から変更していない。

【まちづくりについて】

- ・外環が整備された場合、外環周辺の用途地域の変更はあるのか。
- ・三日月地帯に残された場合、生活道路がなくて三日月地帯の外に出られそうにないが、どのように考えているのか。
- ・外環が整備されることで生活道路が危険で通れなくなる可能性があるので、三原台等の現状を住民に示してほしい。

(回答：国土交通省)

- ・外環をつくることでインターチェンジに交通が集中するために、周辺の道路を整備する必要があると考えている。また、警察と生活道路の交通規制の検討も考えていかなければいけない。

(回答：調布市)

- ・用途地域は、地域がまちづくりの要望を出した場合などに地区計画をかける等して変更できる。市としては、地域のまちづくりを考える中で用途地域の変更について検討していきたい。
- ・三日月地帯のまちづくりは、みなさんの意見を伺い、国や都に要請しながら検討していきたい。

【環境影響について】

- ・外環ができて車が増加しても、大気質の現況値と予測値が変わらないのはなぜか。環境影響の予測は正しいのか。
- ・料金所付近で渋滞が発生すると思われるが、その影響はどのくらいと考えているのか。
- ・場所によって換気塔の高さが異なるが、何を根拠としているのか。
- ・仙川付近の処理場からの排水の下流にはコイもカモも生息していない。環境基準が守られたからといって環境への影響がないとは思えない。コイやカモが生息できるような環境をつくってほしい。
- ・環境が悪くなることにおびえながら生活をするような地域に子供たちを住ませたくない。
- ・外環が整備されるまでに緑ヶ丘に高い建物ができたら、現在の換気塔の設計は変わるのか。
- ・換気塔はどこに設置されるのか。三鷹市に設置されるというが調布市と近いのではないか。風向きによっては調布市への影響の方が大きいのではないか。
- ・緑ヶ丘は軟弱地盤のため、工事により大きな影響が出そうで心配である。以前、下水道の工事をした際、住居に影響が出たところが何軒かあった。十分に調査をし、よく考えてほしい。
- ・工事車両が地域を往来することへの対策をどう考えているのか。
- ・工事は夜間も行うのか。
- ・三日月地帯に残されることになるため、環境が心配である。
- ・調布市の担当者の「換気塔が設置されるのは三鷹市である。」との発言は無責任である。市民の安全、安心は市が責任をもって守ってほしい。
- ・調布市に活断層があると聞いたことがあるが、活断層の調査はどのくらいしているのか。
- ・外環による環境影響を評価するために調布市で独自の調査を行っているのか。

(回答：国土交通省)

- ・大気質の予測値は幅をもって示しており、場所によって数値が異なる。予測値が一番大きくなる箇所は地上部への出口部分であり、逆送風で漏れ出しを防ぐ等の対策をとるが、大気質の予測値が現況値よりも大きくなっている。今よりも悪くなる場所はあるが、環境基準は守れる。

- ・NO₂やSPMは近年改善傾向にあり、将来は現在よりも大気汚染が改善することを折り込んだ上で道路からの影響を予測している。
- ・換気塔の高さは周辺の建物の高さを考慮して設定している。換気塔からの空気は上空へ吹き上げるため、実効的な高さは100m以上となるが、風が強いときに周りの建物に直接あたらないよう、周辺の建物よりも高く設計している。
- ・緑ヶ丘周辺には高い建物がないので、換気塔の高さは15mで設定している。
- ・ランプ部等で、渋滞させないよう交通運用を検討していく必要がある。
- ・実際の換気塔の設計や保全対策は、事業実施段階にみなさんの意見を聞きながら行う。その際に周辺に高い建物があれば、換気塔を高くする必要がある。換気塔は高くなると景観の問題はある。
- ・換気塔は現在の計画では北野四丁目に設置され、換気塔周辺における平均的な風が吹いた場合、換気塔から約1km離れた場所よりも遠い側に影響が生じる。
- ・緑ヶ丘が軟弱な地盤であることは現地調査で把握している。工事をしたときに万が一地下水位が下がってしまうと地盤沈下につながる恐れがある。工事をするときには、改めて綿密な調査を行い、地元の意見を聞きながら影響の出ない工法を採用する必要があると考えている。
- ・工事の時には工事車両をどうしても通さないといけないことになるが、極力地域の生活道路に入らないように考えていく必要がある。できるだけ中央道に工事車両用のランプをつくって、直接乗り込むような工夫をしていきたい。
- ・地上部へ影響が出るような工事は夜間に極力行わないようにしたい。
- ・周辺関係市町村の範囲で活断層はない。
- ・環境影響評価では、市が独自に調査を行うというよりは、市が意見を言う場が手続き上は担保されている。また、妥当性は客観的に学識経験者を中心とした審議会でチェックされる。

(回答：調布市)

- ・市民が安心できるように環境対策等を国や都に要請していく。仙川についても水質の問題を調べて問題があれば都に要請したい。
- ・換気塔についての発言は、土地利用の観点から言ったものであり、環境問題については、市域を超えて検討していく課題であると考えている。
- ・今の時点では調布市独自で環境の調査を行っていない。外環の計画がより具体的になった時点で地域への影響を検討したい。

【用地・補償について】

- ・地域では外環はできると話している人がいて、引越しをした人もいると聞いた。
- ・環境施設帯は20mも必要なのか。環境施設帯が設けられたことで家の一部が環境施設帯の計画線にかかっている。
- ・立ち退きをする場合、道路の計画線に少しだけかかっている場合でも全額補償をし、引越した先でも同じような住宅を建てられるようにしてもらわないと困る。
- ・計画線の変更が可能かもしれない今の時点で心配しなければ、測量して計画線にかかったと言われては遅いかもしれない。
- ・立ち退きは個人だけの問題ではなく、近所づきあいもなくなってしまう。
- ・外環が整備されると三日月地帯は生活できる状況にならないと考えられるため、全員が立ち退きできるように国や都に要望していきたい。実際に外環が整備される場合、全所帯で住民投票をし、立ち退きを希望するかどうかを決定しようと考えている。

(回答：国土交通省)

- ・現在の計画では環境を保全する観点から幅20メートルの環境施設帯を設けることを提案している。
- ・環境施設帯は交通量等から20mが望ましいと考えている。外環周辺の環境への影響を小さくするために、環境施設帯の幅を広げてほしいとの意見が全体としては多く、現在の計画概念図は以前のものよりも環境施設帯の幅を広げた形で

提案している。

- ・環境施設帯は、公園、ビオトープなどの緑地や生活道路等をつくることも考えられ、地域の意見を聴きながら使い方を検討したい。側道を通す場合も考えられ、環境施設帯内に家を残すことは難しいと思う。
- ・相続などで財産処分をしないといけない方々があり、そういう方が正常な価格で売れないといった状況があるので、生活再建救済制度を設けている。建築制限を受けている人を対象に、公社を通じて買い上げる制度である。
- ・立ち退きの補償は用地取得段階で行う。残った土地で現在の生活が維持できるかどうかをみながら補償を検討することとなる。
- ・計画概念図の計画線はあくまで目安であり、実際に立ち退きが必要かどうかは測量をしてから決まる。測量をしてどこまでかかるのか、かからないのかを正確に把握した上で、個別に相談をしていく。

【進め方について】

- ・「環境への影響と保全対策」の資料がわかりにくいので、素人でもわかるような資料づくりをしてほしい。
- ・既設の外環周辺に住んでいる人が、外環が整備されたことをどう思っているのか知りたい。意見交換をできる場を設けて欲しい。
- ・トンネルの出口がどこになるのか、換気所の大きさがどのくらいになるのかなど、具体的に細かいことを聴きたい。どこに何ができるかということ住民が一番心配している。
- ・市や都は住民の意見をしっかり聴いて国に働きかけをしてほしい。
- ・都知事が外環の整備に積極的なようだが、どうなっているのか。
- ・調布市は外環に対してどのような見解を持っているのか。
- ・調布市の「外環について一定の評価をしている」とは、「外環の整備に賛成である」を意味するのか。
- ・住民は一致団結して自分たちの生活を守っていかなければならない。

(回答：国土交通省)

- ・今回は外環整備にともなう影響を数値で示してほしいとの意見を受けて、計算した数字を提示したが、事例を集めて実感が湧くような説明もしていきたい。
- ・既設の外環の周辺住民が、外環が整備されてどう思っているのかを、紹介できるか検討したい。

(回答：東京都)

- ・国も住民の声を聴くことに力を入れているが、国に直接伝えにくいのであれば、都や市に意見を言ってほしい。

(回答：調布市)

- ・調布市は、平成17年11月の地元説明会の中で、環境や生活への影響などいろいろな課題があるが、市民生活に与える影響は最小限に留めるという点で外環について一定の評価をしている。
- ・三日月地帯の地域分断、大気質などの環境に関しては、十分に対策をしてほしいと言うことで、これら課題に対して国と都に検討を協議して頂きたいと考えている。
- ・外環が環境へ影響を及ぼす場合、外環の計画を白紙に戻すということ国も言っており、もし市民生活に大きな影響があると明らかになった場合には、白紙に戻してもらおうように要請したい。